

飲食店等九谷焼利用促進事業

補助金のご案内

九谷焼の魅力発信や観光客の誘客、地場産業の振興につなげるため、市内飲食店等に対してお客様に料理を提供する際に使用する九谷焼食器類の購入費用を補助します。

補助金額

九谷焼食器類の購入経費（税抜総額5万円以上）の1/2
上限20万円

対象者

能美市内で飲食業又は宿泊業を営んでいる事業者等
(九谷焼食器類購入から3年以上営業を継続する見込みの者)

補助対象となる九谷焼食器類

能美市在住で次の**いずれかに該当する作り手**が制作した九谷焼食器類（※）

- (1) 各種展示会で**受賞歴がある**
- (2) **市内九谷焼関連団体に所属**する
- (3) **伝統工芸に係る各種学校等を卒業**した
- (4) **伝統工芸士の資格を持つ** 等

(※)手描きの技法等伝統的な技術・手法を感じられる九谷焼の積極的な利用促進を目的としているため、転写等を用いたものは除きます。ご了承ください。

◇ 補助対象となる九谷焼食器類は石川県陶磁器商工業協同組合が推奨かつ能美市内の同組合加盟店から購入するものに限ります。九谷焼食器類の購入をご検討の際は、**石川県陶磁器商工業協同組合 (☎0761-58-6656)**へご相談ください。

◇ 本補助金は、九谷焼食器類の**購入前に申請**が必要です。
(食器類購入後の申請は補助対象外)となりますのでご注意ください)

◇ 補助金の申請には**購入する食器類の見積書と写真等**が必要となるのでご準備ください。

お問合せ先
申請先

能美市 産業交流部 商工課
〒923-1198 能美市寺井町た35番地
TEL 0761-58-2254 FAX 0761-58-2266
E-mail : shoukou@city.nomi.lg.jp

